国際海事機関船舶識別番号（注２）＿＿＿＿＿＿＿＿
建造日＿＿＿＿＿＿＿＿
バラスト水容積（立方メートル）＿＿＿＿＿＿＿＿
バラスト水管理に用いる方法の詳細
バラスト水管理に用いる方法＿＿＿＿＿＿＿＿
設置日（該当する場合）＿＿＿＿＿＿＿＿
製造者名（該当する場合）＿＿＿＿＿＿＿＿
注１　船舶の要目は、これに代えて、枠内に横に並べて記載することができる。
注２　機関が決議Ａ.600⑮において採択した国際海事機関船舶識別番号制度
この船舶において使用される主たるバラスト水管理の方法は、
□　Ｄ－１規則に従う。
□　Ｄ－２規則に従う。
（記述）＿＿＿＿＿＿＿＿
□　この船舶は、Ｄ－４規則に従う。
この証書は、次のことを証明する。
１　この船舶が、条約附属書Ｅ－１規則の規定により検査が行われたこと。
２　検査の結果、この船舶のバラスト水管理が条約附属書の規定に適合していること。
この証書は、条約附属書Ｅ－１規則の規定による検査が行われることを条件として、＿＿＿＿＿＿＿＿まで効力を有する。
この証書の基礎となる検査が完了した日：日／月／西暦年
＿＿＿＿＿＿＿＿において発給した。
（証書の発給の場所）

＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿
（発給の日）　（証書の発給について権限のある職員の署名）
（必要に応じて、当局の印章）

年次検査及び中間検査のための裏書
この証書は、この船舶が、条約附属書Ｅ－１規則の規定により要求される検査において、条約の関係規定に適合していることが認められたことを証明する。

年次検査　署名＿＿＿＿＿＿＿＿
（正当に権限を与えられた職員の署名）
場所＿＿＿＿＿＿＿＿
日＿＿＿＿＿＿＿＿
（必要に応じて、当局の印章）

年次検査（注）／中間検査（注）　署名＿＿＿＿＿＿＿＿
（正当に権限を与えられた職員の署名）
場所＿＿＿＿＿＿＿＿
日＿＿＿＿＿＿＿＿
（必要に応じて、当局の印章）

年次検査（注）／中間検査（注）　署名＿＿＿＿＿＿＿＿
（正当に権限を与えられた職員の署名）
場所＿＿＿＿＿＿＿＿
日＿＿＿＿＿＿＿＿
（必要に応じて、当局の印章）

年次検査　署名＿＿＿＿＿＿＿＿
（正当に権限を与えられた職員の署名）
場所＿＿＿＿＿＿＿＿
日＿＿＿＿＿＿＿＿
（必要に応じて、当局の印章）

注　該当しないものを抹消すること。

Ｅ－５規則8.3の規定による年次検査／中間検査
この証書は、この船舶が、条約附属書Ｅ－５規則8.3の規定による年次検査／中間検査（注）において、条約の関係規定に適合していることが認められたことを証明する。
署名＿＿＿＿＿＿＿＿
（権限を与えられた職員の署名）
場所＿＿＿＿＿＿＿＿
日＿＿＿＿＿＿＿＿
（必要に応じて、当局の印章）

Ｅ－５規則３の規定を適用する場合における５年未満の期間について
発給された証書の有効期間を延長するための裏書
この船舶は、条約の関係規定に適合していると認められる。よって、この証書は、条約附属書Ｅ－５規則３の規定により＿＿＿＿＿＿＿＿まで効力を有する。
署名＿＿＿＿＿＿＿＿
（権限を与えられた職員の署名）
場所＿＿＿＿＿＿＿＿
日＿＿＿＿＿＿＿＿
（必要に応じて、当局の印章）

更新検査が完了し、Ｅ－５規則４の規定を適用する場合における裏書
この船舶は、条約の関係規定に適合していると認められる。よって、この証書は、条約附属書Ｅ－５規則４の規定により＿＿＿＿＿＿＿＿まで効力を有する。
署名＿＿＿＿＿＿＿＿
（権限を与えられた職員の署名）
場所＿＿＿＿＿＿＿＿
日＿＿＿＿＿＿＿＿
（必要に応じて、当局の印章）

注　該当しないものを抹消すること。

Ｅ－５規則５又は６の規定を適用する場合における検査港に到着するまでの期間
又は猶予期間について証書の有効期間を延長するための裏書
この証書は、条約附属書Ｅ－５規則５又は６（注）の規定により＿＿＿＿＿＿＿＿まで効力を有する。
署名＿＿＿＿＿＿＿＿
（権限を与えられた職員の署名）
場所＿＿＿＿＿＿＿＿
日＿＿＿＿＿＿＿＿
（必要に応じて、当局の印章）